

# 熊本地震における応急仮設住宅のコミュニティの変化 —集約期に着目して—

黒板未来\*・安武敦子\*\*

## Changing Process of the Community of the Temporary Housing after the 2016 Kumamoto Earthquake —Focusing on the Consolidating Period—

by

Miku KUROITA \* and Atsuko YASUTAKE\*\*

The purpose of this study is to assess changes in the community of the temporary housing. Understanding the process of community change is important. Therefore, we conducted a questionnaire survey on the changes from moving in to consolidating after the Kumamoto earthquake. As a result, it became clear that it is important for NPOs, municipalities, and local communities to provide events and intangible support to disaster victims especially during the consolidating period.

**Key words:** Kumamoto earthquake, temporary housing, Community

### 1. はじめに

日本では、近年自然災害が増えており、被災地では多くの住宅が被害に遭いそれに伴い応急仮設住宅（以下「仮設住宅」）が建設されている。震災から年月が経つにつれて災害公営住宅の建設や自宅再建が進み、仮設住宅団地内の世帯数は減少していくが、約2年間という仮設住宅の供与期間では、災害公営住宅への移転や自宅再建が困難な被災者は多く、仮設住宅供与期間の延長が度々行われている。また、仮設住宅団地内では居住の世帯数の減少により空き家が目立ち、居住者間の相互見守り不足やコミュニティの希薄化・拡散、仮設住宅に取り残された高齢者の孤独死等の問題が発生している。これらの問題を解決するため、仮設住宅団地の集約化が行われる。しかし、集約に伴い再び慣れない土地への移住、新たなコミュニティへの参入等の居住環境の変化に対する負担は少なくない。集約後のコミュニティ維持や円滑なコミュニティの再形成、

迅速な居住環境の整理が重要となる。

本稿で対象とする熊本地震は、2016年4月14日21時26分に前震、16日1時25分に本震が発生した。どちらも震度7を観測し、九州では初、日本でも観測史上4、5度目である。熊本地震により、死者64名、重軽傷者1,816名の人的被害が、住家被害は熊本をはじめ九州各県、山口県で全壊8,336棟、半壊26,333棟、一部破壊126,333棟の被害が報告<sup>注1)</sup>された。熊本地震の際に建設された建設型応急仮設住宅では、熊本デフォルト・デザインとして、住棟間隔や集会場の設置基準など阪神淡路大震災など過去の大震災の経験を経てコミュニティに配慮した独自の指針を制定した。

本研究では、仮設住宅の建設から運営、そして集約期におけるコミュニティ及び居住環境の変化を明らかにし、仮設住宅の適切な仕舞い方・集約方法に関する要件を抽出することを目的とする。

令和2年12月17日受理

\*株式会社オリエントアイエヌジー

\*\*長崎大学大学院システム科学部門 教授・博士（工学）

2. 本研究の位置付け

熊本地震で建設された木造応急仮設住宅とプレハブ応急仮設住宅について、住宅性能のハード面での比較の研究は既往研究<sup>1)</sup>にて、コミュニティ形成の観点から考察を石本隆之介氏との共同研究<sup>2)</sup>で行った。

仮設住宅のソフト面に着目した研究として、主に集約期に着目した研究として、「仮設住宅の早期解消のための整理統合等の実施手順」<sup>3)</sup>では、恒久住宅への移行促進と仮設住宅の解消・集約は一体的に取り組まれる必要があり、部局の壁を超えて連携して進める意識や体制が不可欠であることが明らかになっている。また、「仮設住宅を介した居住者の移動パターンと課題」<sup>4)</sup>では、都市計画区域内と区域外では居住場所の選択理由が異なることが明らかになっている。しかし、仮設住宅団地の建設から集約に伴うコミュニティ及び居住環境の変化に対して居住者の動向を追跡し、応急仮設住宅の仕舞い方・集約方法を明らかにする研究は多くない。

3. 調査方法

仮設住宅用地の従前用途、集約状況や木造応急仮設住宅の転用方法については、2020年10月に仮設住宅の建設戸数が多い上位8市町村に電話にてヒアリング調査を行った。

ケーススタディは熊本県西原村小森仮設団地を対象とする。西原村は本震で震度7を記録し、仮設団地は西原村役場の西側に5団地が連担して建設された(表1)。A団地のみ木造で、他4団地はプレハブ造である。入居は工事完了後順次行われ、住宅のほかにみんなの家が4棟建設された。

入居方法の評価をするため、熊本地震で行われた従前コミュニティに配慮した入居、高齢者・障害者に配慮した優先入居、抽選入居など入居形態ごとに15仮設団地・690戸の各居住者に対してアンケート調査を行った(2017年11月実施、回収率40.1%)。

次に熊本デフォルト・デザイン<sup>2)</sup>を評価するため、小森仮設団地を対象に、住宅前の物品(表出とあふれだし)と人の滞留について2016年10月~2017年1月に計3回マッピング調査を行った。

さいごに集約期におけるコミュニティ変化を把握するため、2019年6月27日より仮設住宅の集約を実施している小森仮設団地(A~E団地)を調査対象として、2019年7月21日にA団地自治会長、2019年9月20日に支え合いセンター職員へヒアリング調査を行った。さらに集約が行われた西原村小森B仮設団地・49戸に対してアンケート調査(2019年11月30日

配布数49枚、回収率36.7%)を行い、集約前後のコミュニティの差異及び交流頻度の変化等を把握した。

これらの調査を総合的に分析・考察を行い、集約期における仮設住宅の運営状況や居住者間のコミュニティ及び居住環境を明らかにする。

4. 熊本県における建設型応急仮設住宅の建設状況

4.1 建設地選定理由

2020年10月に建設戸数が多い上位8市町村対して行ったヒアリングから、仮設住宅の建設地について、震災前の用途は農地やグラウンド、公園、民間会社の用地などが挙げられた(表2)。嘉島町では、各地域にゲートボールなどができるトイレ付公園を震災前に整備していたため、その公園を建設用地として選定していた。公園を建設用地にすることのメリットは、農地を建設用地にする場合より手続きが少なく、早期に仮設住宅建設に着手することが出来ることである。

仮設団地解体後の方針は、原状復帰とするところが多い。西原村では、建設用地が西原村の総合体育館の建設用地であったことから、退去が済んだ土地から総合体育館の建設を行っている。

4.2 熊本応急地震における木造仮設住宅の供給

熊本地震では、4,303戸の仮設住宅が建設された。構造種別の内訳は、プレハブ応急仮設住宅が3,620戸

表1 小森団地の概要

	第1団地	第2団地	第3団地	第4団地	第5団地
敷地面積	約50,000㎡		約37,800㎡		約1,500㎡
建設戸数	50戸	82戸	87戸	83戸	10戸
構造	木造		軽量鉄骨造		軽量鉄骨造
建設主任	熊本県優良住宅協会	(一社)プレハブ建築協会		(一社)プレハブ建築協会	
建設着手時期	4月29日	5月9日		10月1日	
完成時期	6月15日(30戸) 6月28日(20戸)	7月6日		11月7日	
入居開始日	6月30日	7月9日		11月8日	

表2 仮設団地建設前とその後

益城町	農地やグラウンド→仮設団地→基本的に原状復旧 テクノ仮設団地は工業用地で一画に工場があった
熊本市	グラウンドや公園、工業団地の用地(更地)→仮設団地→原状復旧 県有地や市有地を主に利用
御船町	農地や公園(農地が一番多い)→仮設団地→解体後原状復旧 21団地建設(地域のコミュニティが分断されないようにそれぞれの地域ごとに団地を建設した。) 隣町の山都町に解体後部材を提供し、移設し山都町の町営住宅になっているものもある。
南阿蘇村	農地やグラウンド、民間会社の用地など→仮設団地→原状復旧返却(現段階で解体中などの工事を行っている。すでに解体工事済みの団地もある) 隣町の大津町に3つの団地を建設していた(民間会社の用地、町の保有地、農地)現状解体中や解体済みである
西原村	西原村の総合体育館の建設予定地であった。現在第3団地第4団地第5団地に予定通り総合体育館を建設中。
甲佐町	グラウンドやグリーンセンター(植木市場)、農地→仮設団地→原状復旧や町の土地であったものは売却した箇所もある。
嘉島町	公園→仮設団地→公園(原状復旧) 震災前に各集落に公園(ゲートボールなどが出来る広場、トイレ有)を作っていた。この公園は普段は市民の憩いの場として、災害時には仮設団地を迅速に建設できるように
宇城市	グラウンドや民地(空き地)、農地→仮設団地→検討中

で84.1%、木造応急仮設住宅が683戸で15.9%であった。熊本地震で建設された仮設住宅は、熊本デフォルト・デザインに適合するように建設されているため、断熱性・遮音に配慮し、ペアガラス、網戸等を設置や、木造応急仮設住宅の基礎をRCにするなど様々な配慮がされている。

前報<sup>1)</sup>で詳述したように、熊本地震の仮設住宅の居住性能の比較では、広さや段差、収納等は木造応急仮設住宅とプレハブ応急仮設住宅の評価に差がないが、防音性能、夏・冬（特に冬）の過ごしやすさについては木造応急仮設住宅の方が評価が高く、総合的な評価も木造応急仮設住宅のほうが居住性能の評価は高い。過去に仮設建設経験のある宇城市、阿蘇市では100%木造応急仮設住宅を選んでおり、入居者の精神的負担を考慮して居住性能が高いことを理由として挙げている。その他の数市町村でも居住性能が高いことや長期的な活用ができる事などを理由として挙げている。

以上のようにことが分かった。

#### 4.3 応急仮設団地の集約・解体状況

建設から一定年度が経過し、住民の孤立防止、高齢者の孤独死防止を目的として熊本県の多くの市町村では集約を検討・実施している。熊本地震の入居期間の延長、集約そして解体について、熊日新聞の記事をもとに以下概観する<sup>注2)</sup>。

熊本県は2020年10月1日、熊本地震の仮設住宅で2021年4月以降に入居期限を迎える被災者のうち、公共事業の影響で自宅再建が難しい世帯を対象に期限を1年延長すると発表した。延長は4回目で入居期間は最長6年となる。熊本県は同日、内閣府から災害救助法に基づく同意を得た。再延長の対象となる公共工事は、益城町の復興まちづくりで県が進める土地区画整理や県道熊本高森線の4車線化、熊本市や西原村での宅地復旧。2019年の延長要件だった「職人不足による自宅再建の遅れ」「災害公営住宅の引き渡し待ち」は事例がなくなったとして除外した。

集約状況として、2019年4月時点で16市町村中10市町村が集約を実施・検討していた。しかし2020年9月時点では集約を行っている市町村は益城町、西原村、嘉島町などの4市町村であった。御船町、南阿蘇村、宇城市など残り6市町村では、公営住宅の整備が完了するなど入居者全員が退去予定で、2020年10月に集約の延長を行わなかった。また、熊本市などでは集約を行わない。自治体のなかには仮設住宅の改修工事等を行い恒久的な公営住宅として活用するものもある。

建設型応急仮設住宅の解体順序について、ヒアリング調査(2020年10月)よりほとんどの市町村で退去が

完了した仮設団地から順番に解体を行っていることが分かった。

## 5. 仮設住宅のマネジメント

### 5.1 入居者の推移

熊本地震の発生から4年半を迎えた2020年9月時点で仮住まいの世帯数は331世帯であった(図1)。これはピーク時20,255世帯の1%程度にあたる。331世帯の内訳は、建設型応急仮設住宅に138世帯、借上型仮設住宅に190世帯、公営住宅等に3世帯である。建設型応急仮設住宅への入居世帯数の138世帯は、整備完了であるピーク時の4303戸の3%程度にあたり、民間事業者の賃貸住宅を国や自治体が借上げ、被災者に提供した借上型仮設住宅の190戸、入居人数514人は発災後約1年の入居戸数は14,923戸、入居人数は34,473人であったピーク時の1%程度にあたる。なお、供与期間は建設型仮設住宅では工事が完了してから、借上型仮設住宅では入居時から2年間となっている。しかし、仮設住宅等の入居推移を見ると、発災後2年を経過しても建設型仮設住宅は約3,000戸の入居があり、借上型仮設住宅は約1万戸が使用され原則の供与期間後もピーク時の過半数が仮設住宅に入居している。

### 5.2 入居方法とコミュニティ

阪神大震災の優先入居による孤独死を受け、中越地震以降、地縁を意識した仮設団地入居の効果が唱えら

表3 仮設住宅の集約の有無と理由

益城町	建設戸数：1562戸 集約あり 入居期間の延長は、1年ごとに行っており延長要件に該当する人がいるため延長している。 集約は、空家が多くなり防犯面やコミュニティを考慮して集約を行った。 集約団地の木山仮設団地には、地域支えあいセンターの職員が在任し訪問などを行い、集約時には顔合わせなども行った。 集約後も元の住居エリアが近くになるように配置
熊本市	建設戸数：541戸 集約なし 集約は、ハード面ソフト面の両方で入居者の負担が大きいため行わない。 個人的に相談があれば、空き家が多く防犯上危険であるため希望に沿って仮設団地の移動は行っている。
御船町	建設戸数：425戸 集約なし 集約は再建時期が同時期であったため行わない。 現段階で入居者が1団地2世帯 木造仮設団地の数団地は、町営住宅として活用。(仮設住宅建設後に決定)
南阿蘇村	建設戸数：401戸 集約なし 現段階で、陽ノ丘仮設団地に5世帯が入居しており他は退去済み
西原村	建設戸数：312戸 集約あり 集約を行った理由は、孤立化を防ぎコミュニティを守るためと、リース費用を軽減するため。 コミュニティの活動は自治会が行っている。 第一団地(木造)村の単独住宅として活用
甲佐町	建設戸数：228戸 集約なし 入居者の負担を考えると集約は行わない。
嘉島町	建設戸数：208戸 集約あり 現在は1団地に集約(段階的に2団地にしていた) 集約を行った理由は、入居者が減少し防犯やコミュニティの面を考慮し、リース代などの維持管理費もかかるため。 また、建設地が公園であったため、早く元の公園をもとの用途に戻すために集約を行った。 コミュニティについては、支え合いセンターが孤立しないように支援している。また集約時には入居者へ希望を聞いた。
宇城市	建設戸数：176戸 集約なし 理由なし 現在3団地が市営住宅となっている

れている。熊本地震では、5タイプの入居方法があり、最も地縁を意識した「地域ごと・コミュニティごとの入居」から、「抽選で入居者を決定」までである(表5)。

既往論文<sup>2)</sup>で詳述した通り、タイプ1~4の仮設団地を対象としたアンケート調査を2017年11月に実施した。配布枚数は全体で690枚、回収枚数は全体で277枚(回収率40.1%)。タイプ1,2の仮設団地を「配慮なしグループ」、タイプ3,4の仮設団地を「配慮ありグループ」とし考察を行う。

身近な親族や知人と入居できた割合は、配慮なしグループで30.9%、配慮ありグループで48.6%であった。身近な親戚や知人、同地域の人とも入居できなかった

た割合は、配慮なしグループで26.6%、配慮ありグループで15.7%で留まり、コミュニティへ配慮した入居方法が機能していることが分かる(図2)。

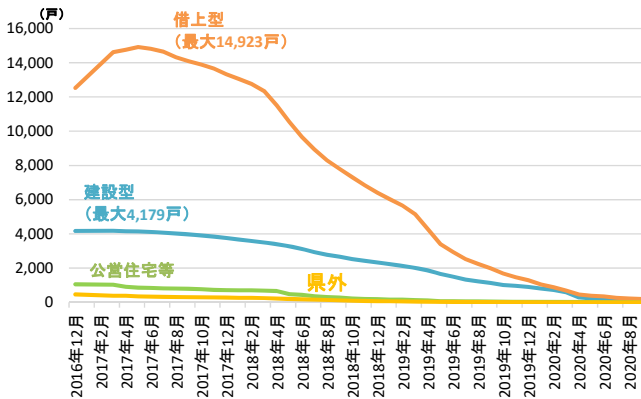


図1 応急仮設住宅等の入居推移(戸数)注3)

表4 2020年10月30日における熊本県内の応急仮設住宅団地入居状況及び集約の有無注3)

Table with columns: 市町村 (Municipality), 名称 (Name), 土地 (Land), 整備戸数 (Units), 住宅種別 (Type), 備考 (Remarks), 入居開始日 (Start Date), 出9/30現在入居戸数 (Current Units), 入居率 (%) (Occupancy Rate), 集約 (Consolidation). Rows are categorized by municipality: 熊本県 (Kumamoto Prefecture), 宇土市 (Utsunomiya City), 宇城市 (Utsunomiya City), 阿蘇市 (Aso City), 美里町 (Misaki Town), 大津町 (Ōtsu Town), 菊陽町 (Kikuyō Town), 産山村 (Utsunomiya Village), 南阿蘇市 (Minamiaso City), 西原村 (Saihara Village), 16市町村 (16 Municipalities), 山都町 (Yamato Town), 水川町 (Mizukawa Town).

16市町村 110団地 4303戸 2612戸 1643人 62.4%
○: 集約を行うことを決定している
×: 集約は行わない予定
※1 大津町はH30年5月に災害公営住宅の建設地を確保する目的で4団地に集約済み
※2 仮設団地の建設所在地は大津町

仮設団地内での住民同士の挨拶や会話といった交流について「ない」と回答した割合は、配慮なしグループは8.3%、配慮ありグループは10.0%であり、「ほぼ毎日」と回答した割合は、配慮なしグループも配慮ありグループも38%程度でほぼ等しい値であった(図3)。この結果より、配慮なしの入居であっても、仮設団地内に入居した後に、入居後のイベント等で交流が始まっており新たな交流を持ち始めていることが分かる。入居方法と仮設団地内での交流頻度は関係性が低く、入

表5 各入居タイプの割合

タイプ	入居方法	団地数 (%)	戸数 (%)
5	地域ごと・コミュニティごとの入居	12 (12%)	743 (18%)
4	コミュニティを配慮していたが、従前コミュニティが分散した	19 (19%)	1,562 (37%)
3	優先入居, 希望団地調査	15 (15%)	586 (14%)
2	優先入居, 住民希望の調査なし	44 (44%)	983 (23%)
1	抽選で入居者を決定した	10 (10%)	314 (8%)

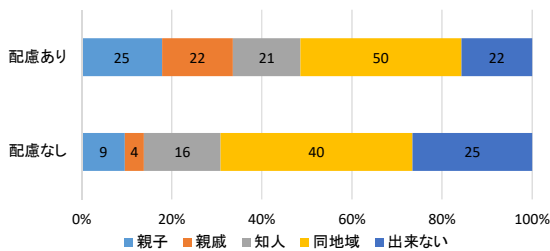


図2 入居タイプ別の近隣の人物

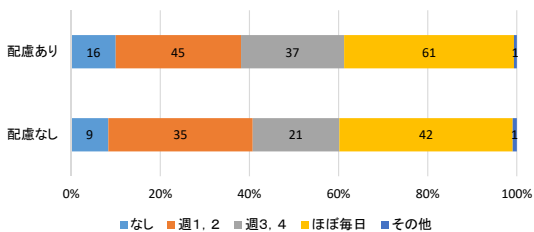


図3 入居タイプ別の交流頻度

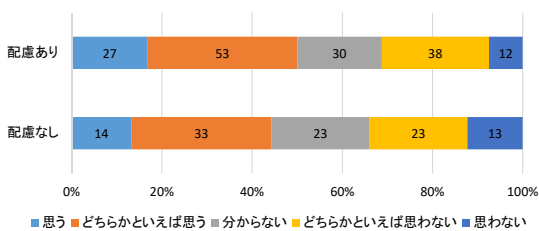


図4 入居タイプ別の交流意識

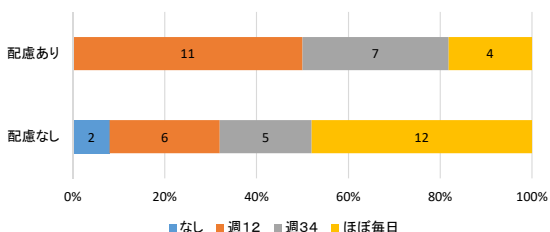


図5 身近な人と入居できなかったケースの交流意識

居方法によらず1割程度は仮設団地内での交流がない。従前コミュニティが維持されているほど、新たなコミュニティを持つとする意識は低いと想定していたが、本調査においてはその傾向が見られなかった。配慮ありグループでは、新たなコミュニティの発生が進んでいないと述べたが、50.0%が交流を持ちたいと「思う」「どちらかといえば思う」と回答しており、交流意識が実際の交流に結びついていない現状にある(図4)。

身近な人物と共に入居できなかったケースは、全体で16.6%の277例中46例であった。その中で、仮設団地内で他の住民と交流がない住民は4例で、42例は仮設団地に入居後に会った住民と交流を持ち始めていたことが分かる。身近な人物の入居がない住民の交流頻度における「ほぼ毎日」の割合は、配慮なしグループで48.0%、配慮ありグループで18.2%であった(図4)。入居タイプでのコミュニティ配慮がされていない団地では、身近な人物の入居がない住民の交流が盛んになる。また、新しいコミュニティを持ちたいと思うかに対して、「思わない」「どちらかといえば思わない」と回答したのは全体の25%であった。一方、「思う」「どちらかといえば思う」と回答したのは全体の45.4%であった。身近な人物との入居ができなかった住民では、新たなコミュニティを持ちたいと考えている住民の方が優勢であった。

入居後の交流頻度や交流意識については入居方法との関連性が低い。入居後の交流を活発にさせるためには、イベント等の交流の場を設け交流頻度を増やすことが必要であることが分かった。

### 5.3 熊本デフォルト・デザインの交流面からの評価

AからD団地に入居が始まって3か月が過ぎた2016年10月のマッピング調査から、全体的に約半数の住戸で植栽や表札の表出を行っており、ごみ箱や物置のあふれだしの割合は少ない傾向がみられた(図6)。人の滞留は駐車場や駐車場から自宅までの歩道で見られ、ある程度決まった生活圏内で滞留している。12月になるとどの物品の割合も増え(図7)、12月と翌1月はあまり変化がない(図8)。全体的に時間の経過とともにあふれだしの割合が増えるが、家財の増加と領域の拡大が要因として考えられる。住棟ごとの傾向に大きな差が見られ、近隣間の相互作用があると考えられる。人の滞留としては舗装された道路を歩いている人が見られたが、小路の往来、留まって会話する風景は見られなかった。既往研究<sup>2)</sup>の、交流場所として主に集会場やごみ捨て場の割合が高く、熊本デフォルト・デザインの特徴でもある小路やベンチの割合は低いという結果と一致している。要因として砂利道が歩きづらいとい

う声があり一因かもしれない。

また住棟間が広がったことで駐車が見られる。

5.4 集約期における  
コミュニティ及び居住環境

小森団地は、A 団地が改修後、村営住宅として転用され、B 団地が仮設住宅の集約地となった。集約期におけるコミュニティ維持の取り組みとして、自治会では、集会所において毎週水曜日に「気晴らしカフェ」を開催している。A 団地自治会長は転居予定の人にも参加してもらい早急に交流を持ちたいと考えていた。

一方、支え合いセンターでは、団地内見回り（訪問）、サロン等を行っている。見回りは全世帯を対象にし、週に 1 回、主に午前中に実施、月 1 回のサロンでは、小物作り、DVD 鑑賞、料理、講演会等を行っている。しかし両者とも、ソフト面でのコミュニティ維持活動は継続されていたが、居住者の減少により、参加者が固定化され、活発とはいえない状況である。大きな課題としては集約中の B 団地自治会の未発足が挙げられる。

2019 年 11 月のアンケート調査より、集約前から B 団地入居者だった人と集約以前の居住地が B 団地以外の居住者の新規交流人数を見ると、移転の有無に関わらず過半の人は立話をする人が 5 名以上存在するが、B 団地継続居住者の 2 割強は移転してきた人を認識していない結果となった(図 9, 10)。集約先に元から居住している居住者より、転居してきた居住者の方が新規交流への意識が高いと考えられる。また、新規交流のきつ

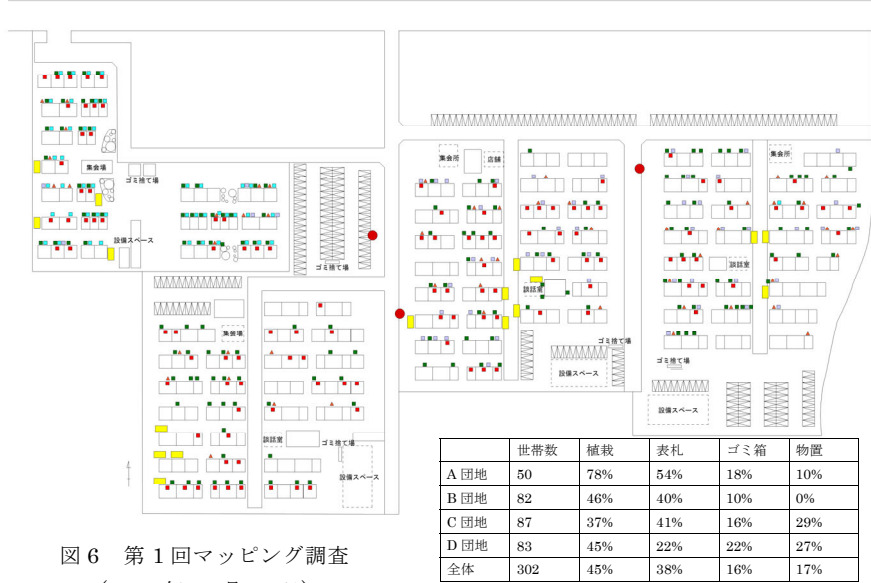


図 6 第 1 回マッピング調査  
(2016 年 10 月 13 日)

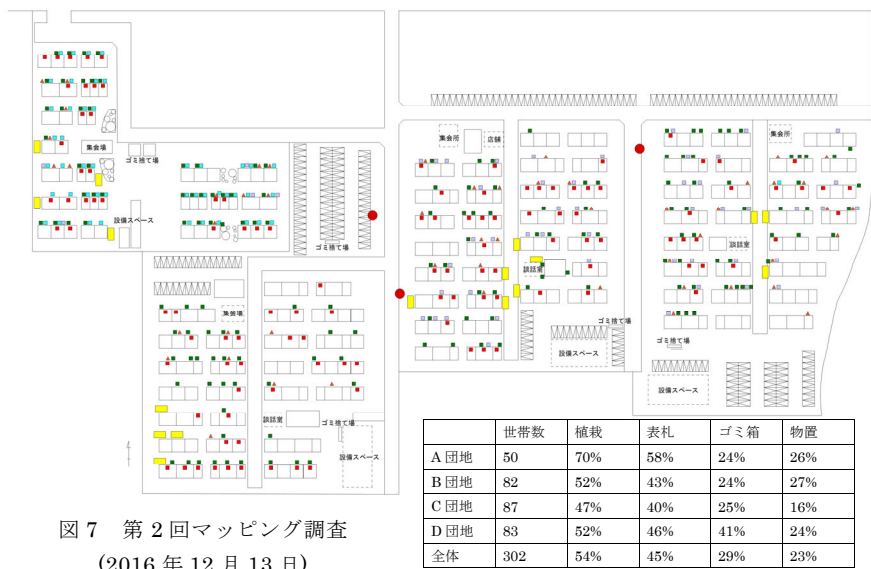


図 7 第 2 回マッピング調査  
(2016 年 12 月 13 日)

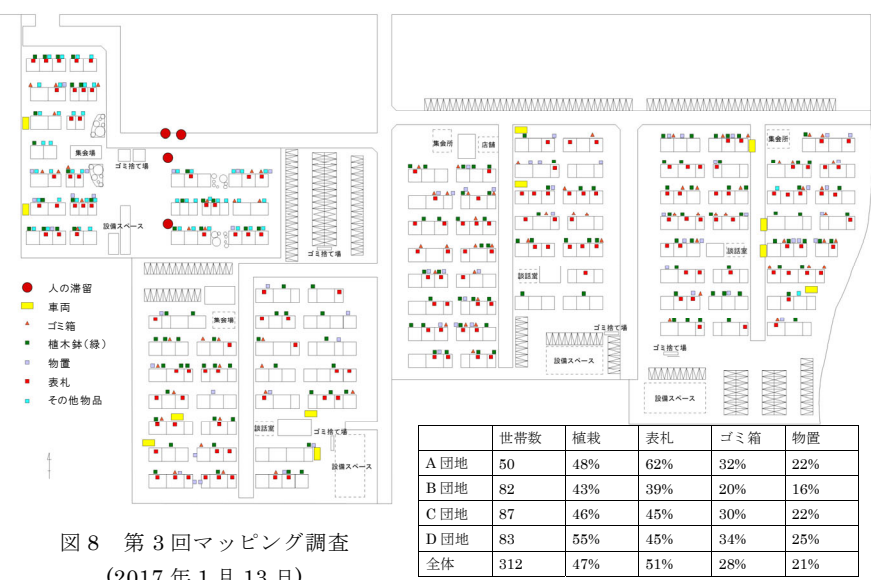


図 8 第 3 回マッピング調査  
(2017 年 1 月 13 日)

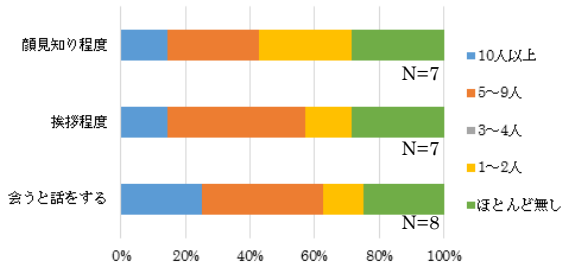


図9 集約以前居住地がB団地の新規交流人数

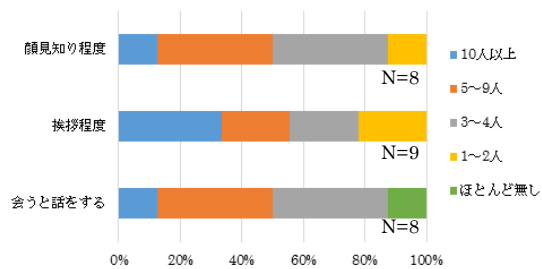


図10 集約以前居住地がB団地以外の新規交流人数

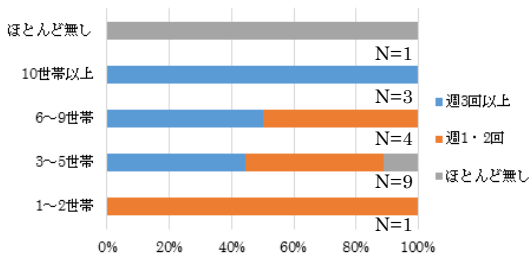


図11 集約後における近隣の知人・友人世帯数別の交流頻度

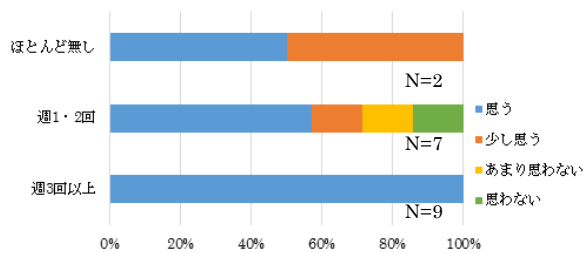


図12 集約後の交流頻度別の集約以前の交流意識

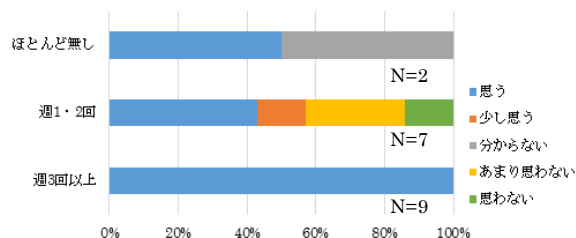


図13 集約後の交流頻度別の集約後の交流意識

かけは、「家が近くなので」が12件(80.0%)と大半を占める。近隣住民が変化することで、入居時のあいさつなど改めて挨拶をする機会などが生まれ新規交流に影響すると考える。一方で、イベント等の減少により、新規交流が近隣住民に留まっているとも考えられる。集約後における近隣の知人世帯数別に交流頻度(図11)を見ると、交流が「週3回以上」は近隣に知人・友人が「10世帯以上」で3件(100%)、「6~9世帯」で4件(44.4%)であった。近隣に知人・友人が多い程、交流頻度は多くなっている。集約後の交流頻度別に集約以前の交流意識(図12)を見ると、交流が必要だと「思う」の回答数は、集約後の交流頻度が「週3回以上」では9件(100%)、「週1・2回」で4件(57.1%)、「ほとんど無し」で1件(50.0%)であった。加えて、集約後の交流頻度別の集約後の交流意識(図13)を見ると、交流が必要だと「思う」の回答数は、集約後の交流頻度が「週3回以上」では9件(100%)、「週1・2回」で3件(42.9%)、「ほとんど無し」で1件(50.0%)であった。集約以前・集約後ともに交流意識と交流頻度は関連が見られるため、交流意識の低い層への支援が必要と云える。

## 6. まとめ

仮設住宅の建設用地は、従前は農地、公園、グラウンドなどが多く挙げられたが、近隣公園を整備していた嘉島町では、用地選定がスムーズにでき手続きも農地に比べ用意であることから、仮設住宅の建設に早期着手できていた。建設用地だけでなく、プレハブか木造応急仮設住宅かの選択など、各自治体は起こりうる自然災害を想定し対処しておくことが望ましい。

また、入居後のコミュニティについては、入居方法を配慮すれば、入居時に親戚や知人が近隣に住っており、精神的に安定すると考えられる。しかし入居後の交流頻度や交流意識は入居方法によらないことがわかった。仮設住宅居住後のコミュニティ形成においては交流会等のイベントの開催や、開催方法を工夫し、コミュニティに参加するように促すことが大切である。

仮設住宅団地集約期では、住民及び行政ともにコミュニティ維持への取り組みは継続されていたが、参加者が居住者の減少により参加者が固定化されていた。コミュニティ及び居住環境については、団地内のイベント等の減少により新規交流範囲が近隣の居住者に留まり、集約以前と比べて新規交流範囲が縮小している。必要である。集約後の交流促進のため、知人近傍への転居は重要だと考える。加えて、集約以前から交流意識の低い居住者に対して孤立化させないためには、イ

ベントへの参加及び自治会への加入などソフト面での誘導支援が必要であると考えられる。今回対象とした仮設住宅は近接していたが、分散型仮設住宅団地(益城町, 南阿蘇村等)の集約ではより環境移行の負担が大きいと考えられる。そのため、知人近傍への転居や集約後のイベント開催, 自治機能補完等の支援を行うことがさらに重要となる。

仮設住宅の供与期間は、2年となっているが災害の規模が大きくなるほど2年での完全退去は難しいのが現状である。行政や自治体は、震災によって、環境が大きく変わってしまった被災者を、SDGsの言葉を借りれば「誰一人取り残さないよう」仮設団地が仕舞われる日までソフト面において支援を続けることが大切である。

---

#### 謝辞

本調査にあたって、石本隆之介氏、糸山健太氏の多大な協力を得た。さらに協力していただいた仮設住宅居住者の方々、各市町村役場の方々、並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

またこの研究は科研費(18H03461)を得て行った。

#### 注

注1) 内閣府 HP

<http://www.bousai.go.jp/updates/h280414jishin/h28kumamoto/pdf/h280729sanko01.pdf>

注2) 熊日新聞 2020年10月2日朝刊, 2020年10月17日朝刊より

注3) 熊本県 HP 応急仮設住宅の進捗状況について(2020年10月閲覧) 応急仮設住宅の入居状況等, (2020年10月閲覧)

#### 参考文献

- 1) 黒板未来, 安武敦子: 熊本地震における木造応急仮設住宅とプレハブ応急仮設住宅の比較, 長崎大学大学院工学研究科研究報告, 50(94), pp.89-94; 2020
- 2) 石本隆之介, 安武敦子: コミュニティ形成の支店からみた応急仮設住宅の居住性および住宅団地計画の評価, 日本建築学会技術報告集, pp795-799, 2019.6月
- 3) 三井所隆史, 米野史健: 応急仮設住宅の早期解消を進めるための整理統合等の実施手順-恒久住宅への移行促進と応急仮設住宅の解消に向けた対応策の検討 その2-1, 日本建築学会大会学術講演梗概集, pp.349-350, 2015.9月
- 4) 小花璃美, 山本俊哉: 陸前高田市における応急仮設住宅を介した住居移動のパターンと課題, 日本建築学会大会学術講演梗概集, pp.749-750, 2017.8月